

令和8年度川越市インターンシップ募集案内

川越市インターンシップは、大学生・大学院生、短期大学生、専門学校生の皆さんに、川越市での就業体験の機会を提供することで、職業意識の向上や市政に関する理解を深めていただくことを目的としています。（インターンシップ参加の有無が、職員採用試験の結果に影響することはありません。）

対象者	学校教育法の規定に基づく大学、大学院、短期大学及び専門学校の学生
募集人数	40名【選考】（「実習先一覧表」参照）
実習期間・時間	8月17日（月）から8月28日（金）までのうち1～5日間（土日を除く） ★実習日は実習先によって異なります。 ★実習時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までです。 （「実習先一覧表」参照）
身分・サービス	実習生は各学校の学生としての身分を有するものとします。なお、実習受入決定の際には、法令の遵守等に関する誓約書を提出していただきます。
保険への加入	災害傷害保険及び賠償責任保険への加入を受入条件とし、実習中の事故に関しては、学生自らの責任において対応するものとします。
報酬・交通費等	報酬等のいかなる金銭も支給しません。交通費、食費等も自己負担です。
応募方法	参加を希望する学生の皆さん 必ず、在籍している学校を通じて応募してください（学生個人からの直接の応募は、受け付けておりません）。各自、「川越市インターンシップ参加希望調書」を作成し、在籍する学校のインターンシップ担当者に提出してください。 学校のインターンシップご担当者様 「川越市インターンシップ受入申込書」を作成してください。 学校で一括して、「川越市インターンシップ受入申込書」「川越市インターンシップ参加希望調書」を下記の提出先へ郵送してください。
受入れの決定	応募書類をもとに選考を行い、7月末までに受入れの可否を学校の代表者あてに通知します。 （令和7年度は83名の応募があり、36名の受入れを実施しました。） 受入れが決定した場合は、市と学校との間でインターンシップに関する覚書を締結します。また、学生からは法令の遵守等に関する誓約書を提出していただきます。 ※ 「覚書」及び「誓約書」については、受入れが決定した学校に送付します。
申込締切日	令和8年7月10日（金）【川越市 総務部人事課人材育成担当 必着】 申込締切日は、各学校が学生の応募をとりまとめて川越市に提出する期限です。参加希望者が「川越市インターンシップ参加希望調書」を学校に提出する締切日とは異なりますので、ご注意ください。）
提出先	川越市 総務部人事課 人材育成担当 郵便番号：350-8601 所在地：川越市元町1-3-1 電話：049-224-5547

